



## 第3回北區議会定例会

**日内**  
 9月14日(月) 本会議  
 15日(火) ★本会議  
 17日(木) 区民生活委員会  
 文教子ども委員会  
 18日(金) 健康福祉委員会  
 建設委員会  
 23日(水) 企画総務委員会  
 25日(金) 決算特別委員会①  
 28日(月) 決算特別委員会②  
 10月1日(木) 決算特別委員会③  
 2日(金) 決算特別委員会④  
 5日(月) 決算特別委員会⑤  
 8日(木) 議会運営委員会  
 9日(金) 本会議

すべての会議を公開しています。傍聴希望の方は、当日、区議会事務局(区役所第一庁舎4階)へお申し出ください。  
 ★9月15日(火)の本会議は開会しない場合がありますので、傍聴希望の方はお問い合わせください。  
 ※会議日程は変更になる場合がありますので、最新の日程は北區議会ホームページでご確認ください。なお、会議はいずれも午前10時開会の予定です。

**【北區議会傍聴に関するお願い】**  
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区議会の傍聴はできる限りお控えくださいますようお願いいたします。なお、傍聴にお越しの際は感染症予防対策にご協力ください。  
 区議会事務局議事調査係  
 ☎(3908)9948

## お知らせ

**◆第4回北區地域公共交通会議**  
 日9月4日(金) 午前10時から  
 場区役所別館2階研修室  
 内北區地域公共交通計画策定について  
 定10名(先着順)  
 申傍聴希望の方は、当日、直接会場へお越しください。  
 問土木政策課企画調整係 ☎(3908)9238

**◆令和元年台風第19号で被災された方へ義援金を配分します**  
 東京都等が募集した「令和元年台風第19号義援金」を被災された対象世帯主の方へ配分します。  
 対北區が発行する令和元年台風第19号の「り災証明書」で、建物が全壊、半壊、一部損壊または床上浸水のいずれかの判定を受けている世帯 ※義援金の申請には令和2年10月15日(木)までに、発行されたり災証明書が必要です。なお、新規のり災証明書の発行には10日間程度かかります。  
 申今後のスケジュールや申請先等詳しくは、北區ホームページ「令和元年度台風第19号で被災された方へ義援金を配分いたします」をご覧ください。  
 【申請期限】令和2年10月30日(金)(必着)  
 問【義援金配分について】防災・危機管理課 ☎(3908)8184  
 【り災証明書について】地域振興課地域振興係 ☎(5390)0092

**はがき等での申込記入例**

①講座・催し名  
 ②郵便番号・住所(在勤・在学の方は勤務先・学校名・学年を記入)  
 ③氏名(ふりがな)  
 ④年齢  
 ⑤電話番号(FAX番号)  
 ⑥その他必要事項

◆往復はがきは、返函面に住所・氏名を記入  
 ◆申込は原則1名1通

**◆北區都市計画マスタープラン2020の冊子を作成しました**  
 令和2年7月に策定された北區都市計画マスタープラン2020の冊子の有償頒布を開始します。また、概要版は無償配布となります。  
 【購入場所】区政資料室(区役所第一庁舎1階)  
 【概要版配布場所】都市計画課(区役所第一庁舎3階14番)  
 【閲覧場所】都市計画課及び北區ホームページ  
 問都市計画課 ☎(3908)9152

**◆羽田空港見学会**  
 国土交通省は羽田空港機能強化の一環として新飛行経路の運用を行っています。情報提供の一環として、皆さんに羽田空港の現状についてご覧いただける見学会を開催します。日時や応募方法など詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。  
 問国土交通省東京空港事務所環境・地域振興課 ☎(5757)3021

**◆9月30日(水)は固定資産税・都市計画税第2期分の納期限です**  
 23区内に土地・家屋・償却資産をお持ちの方は、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付できます。安心・便利な口座振替もご利用ください。  
 問北都税務所 ☎(3908)1171

**◆「あるきた」北區景観10選コースで北區を歩こう!**  
 「みんなでつくる北區景観百選2019」に選定された北區を代表する魅力的な景観を知っていただくため、北區ウォーキングアプリ「あるきた」にて北區景観10選コースを配信しています。  
 【配信開始日】9月1日(火)  
 内北區ウォーキングアプリ「あるきた」内の北區景観10選コースを完歩し、来庁された方(先着30名)に記念品を差し上げます。  
 【記念品配付開始日時】10月1日(木)午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)  
 ※詳しくは、北區ホームページをご覧ください。  
 問都市計画課開発調整担当 ☎(3908)9152

**◆はかりの定期検査を実施します**  
 商店での取引、学校や医院等での証明に使用する「はかり」は、2年に1度の定期検査を受けなければなりません。東京都計量検定所の検査員が皆さんの事業所まで伺い検査を実施します。新たに「はかり」を使用するようになった場合は、お問い合わせください。  
 日9月9日(水)～10月29日(木)(土・日曜、祝日を除く)  
 問消費生活センター ☎(5390)1239  
 東京都計量検定所検査課 ☎(5617)6638

**◆年金・労働・雇用無料相談会**  
 後援 北區  
 日9月8日(火) 午後1時30分～4時  
 場区役所第一庁舎1階ロビー  
 内年金の疑問や職場のお困りごとはありませんか。あなたの街の社会保険労務士が相談に応じます。  
 申当日、直接会場へ  
 問東京都社会保険労務士会北支部支部長 稲田耕平 ☎(3903)1105

**◆行政書士会無料相談会**  
 後援 北區  
 日9月9日(水) 午後1時15分～4時15分  
 場赤羽会館3階第2集会室  
 内遺言・相続・遺産分割協議書、不動産・近隣問題、内容証明、事業・許認可、外国人在留許可など身近な法務相談に応じます。  
 申原則、電話申込(当日の会場受付も可)  
 問先東京都行政書士会北支部 ☎(5963)7437

**◆司法書士による無料相談会**  
 後援 北區  
 日9月25日(金) 午後6時～9時  
 場赤羽会館4階第4集会室  
 内相続・贈与・財産分与などの不動産登記、会社の登記、遺言、成年後見、少額の裁判、空家問題、借金問題など  
 申前日までに電話申込  
 問先東京司法書士会北・荒川支部 佐野 ☎(6903)0709

## 募集

**◆高校生モニター募集**  
 他の学校の高校生と議論・検討を行い、区長へ発表・提案していませんか。  
 対区内在住または在学の高校生  
 日11月17日(火) 午後5時～6時30分  
 場滝野川会館5階小ホール(西ヶ原1-23-3)  
 内区政に関する議題についてグループ討議及び発表 定20名程度(選者)  
 申はがき、ファクス、Eメール(記入例参照。学校名・学年、応募動機も記入)で、10月2日(金)(必着)まで  
 問先〒114-8508(住所不要)広報課広報担当 ☎(3908)1102 FAX(3905)3422  
 E:kocho@city.kita.lg.jp

**◆さたくなるまち絵画展作品募集**  
 対区内在住、在勤、在学、在園の方  
 【テーマ】北區の風景(人物を除く)  
 【作品サイズ】「一般部門(中学生以上)」10号まで、「小学生及び幼児部門」画用紙八つ切り  
 【画材】水彩・アクリル絵の具、クレヨン、鉛筆、マーカーペン、サインペン、ボールペンなど  
 【素材】画用紙  
 申絵の裏面に題名・制作年・住所・氏名・年齢(園名・校名)・電話番号を記入して持参 ※1名1点限り ※一般部門審査あり  
 【受付期間】11月1日(日)～12月13日(日)(毎週月曜を除く) 午前9時～午後5時  
 【展示期間】令和3年1月16日(土)～2月7日(日)  
 【展示会場】ココキタ(北區豊島5-3-13)  
 問先北區文化振興財団文化振興係(ココキタ) ☎(6338)5711



**◆いきがい活動センターの愛称を募集します**  
 令和3年1月8日にいきがい活動センターを開設します。「いきがい活動センター」は高齢者が元気で長生きしていくために、健康づくりだけでなく、高齢者の「就労」と「社会参加」につながる「いきがいづくり」を支援する拠点です。  
 申右記コードから9月10日(木)までに申込  
 問先高齢福祉課高齢福祉係 ☎(3908)1158

**◆第3回北區ビジネスプランコンテスト参加者募集(最優秀賞賞金50万円)**  
 【募集期間】10月26日(月)～11月30日(月) 午後5時(必着)  
 申応募用紙(ホームページからダウンロードできます)をEメール、郵送、ファクスで申込 ※コンテスト参加に向けた説明会、個別相談会を実施します。詳しくはホームページをご覧ください。  
 問先〒115-0045 赤羽1-59-8ヒノデビル2F 北區ビジネスプランコンテスト事務局(NPO)法人コミュニティビジネスサポートセンター内  
 ☎(3901)5460 FAX(3901)5461  
 HP:https://tokyokitaku-bpc.com  
 EM:tokyokitaku-bpc@cb-s.net



## 講座・催し

**◆エコベルデみどりの教室 ミニハーバリウム作り**  
 対区内在住、在勤、在学の5歳以上の方(小学生以下は保護者同伴)  
 日10月4日(日) 午前10時～正午  
 定20名(抽選) 費500円  
 申往復はがき、ファクス、Eメール(記入例参照)で、9月23日(水)(必着)まで  
 問場〒114-0003 北區豊島5-6-1 みどりと環境の情報館(エコベルデ)(月・火曜休館)  
 ☎(3913)8340 FAX(5902)3887  
 E:ecoverde@eco-plan.jp

**◆消費者カレベルアップ講座**  
 知って得する契約のきほん  
 ～事例から学ぶトラブル対応術～  
 対区内在住、在勤、在学の方  
 日10月1日(木) 午後2時～3時30分  
 場北とびあ9階902会議室  
 師(一財)日本消費者協会派遣講師 石橋幹子氏 定20名(申込順)  
 日9月4日(金) 午前9時からファクス、Eメール(記入例参照。保育(6カ月以上～未就学児。若干名)希望の方は、お子さんの氏名・ふりがな・年齢(2歳未満は月齢)も記入)または電話で、9月23日(水)(必着)まで  
 問先消費生活センター ☎(5390)1239 FAX(5390)1143  
 E:shouhi@city.kita.lg.jp

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、区の事業・イベントを中止・延期することがあります。最新情報は北區ホームページをご覧ください、それぞれの担当課・実施機関へお問い合わせください。

講座・催しなどを往復はがき・ファクス・Eメールなどで申込む場合の記入例は左上をご覧ください